



| | | |
|--------------------------------|------------------------------|-------------|
| No. 269 | 2007. 2. 10発行 | |
| | あごら札幌 連絡先 011-644-2927 細田 | 今月通信担当 T |
| * バウネットジャパン判決をご存知ですか ··· 1~2頁 | | |
| * 映画「それでもボクはやってない」 | | |
| ~裁判制度に思うこと~ | | · · · · 3頁 |
| * アフリカの学校にソーラー発電も | | · · · · 4頁 |
| * 女はみんな生きている | | · · · · 5頁 |
| * 本と暮らす(38)「引きこもりからの出発」 · 6~7頁 | | |
| * 情 報 | | · · · · 8頁 |

通信購読料(年間)1200円 郵便振替 02710-3-570 あごら札幌

バウネットジャパン判決をご存知ですか?

「女性国際戦犯法廷」の番組内容を改編した責任をめぐって、バウネットジャパン（「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク）とNHKが争っていた裁判の判決が1月29日に東京高裁がありました。1月30日の朝刊各紙の1面には、「NHKに賠償命令」の活字が躍っていましたので憶えていらっしゃる方も多いと思います。

実は、昨年12月10日から16日まで開催された『松井やより全仕事展 in 札幌』の最終日に、原告である西野瑠美子さんの記念講演「女性国際戦犯法廷の意義～松井やよりから何を受け継ぐか～」を聞き、裁判の行方に興味をもっていました。ですから、この判断を心から喜んでおりましたが、NHKは直ちに上告したので今後は最高裁で争われます。

[事件の背景]

2000年12月に東京都内で開催された同法廷は、旧日本軍の性暴力（従軍慰安婦等）を当時の国際法の下で民間人が裁くもので、各国の元慰安婦による被害証言、（複数の）検察官による求刑、昭和天皇の戦争責任を指摘した判決へと続きます。取材にあたった「ドキュメンタリージャパン」（D J）は、本来取材対象者には見せない番組提案票を見せ、それには「女性国際戦犯法廷をつぶさに追い、半世紀前の戦時性暴力が世界の専門家によってどのように裁かれるのかを見届ける」、「世界中のブレーンを結集する国際法廷がどのような審判を下すのかを見届ける中で、何が問われてきたのかを見据えたい」などと記されていましたので、バウネット側も他のメディアとは一線を画す最大限の便宜を与えました。

その後、NHKは2001年1月30日、ETV2001シリーズ「戦争をどう裁くか」の第2回「問われる戦時性暴力」として放送しました。ところが、その内容は原告が聞かされていた番組提案とは全くかけ離れたものでした。法廷の映像は10分程度で、元慰安婦の証言や旧日本兵の加害証言、この裁判での原告代表だった松井やよりさんへのインタビュー等が削除され、学識経験者やアナウンサーのコ

メントも同法廷に否定的なニュアンスに変更されたのです。このため、2001年7月24日、番組内容が大幅に改編されたとしてNHKと制作会社2社（下請の「NHKエンタープライズ21」（当時）とDJ）に賠償を求めて提訴しました。（松井さんは判決を待つことなく、2002年に急逝。）

[一審判決と今回の控訴審判決の違い]

東京地裁は、2004年3月24日、バウネット側の期待権（一定の法律上の利益を受けられることを期待する権利）を認め、直接取材した制作会社のDJにのみ100万円の支払いを命じました。

今回の控訴審判決では、NHKと制作2社に計200万円（請求は4,000万円）の支払いを命じています。判決は、「放送局の編集の自由が不当に制限されることはあってはならない」としつつも、「取材者の言動などから取材対象者が番組内容に期待や信頼を抱くのもやむを得ない特段の事情があれば、編集の自由も一定の制約を受ける」との判断を示し、一審同様「期待、信頼が法的に保護されるケース」とした上で、「NHKは国会議員の意図を忖度して番組を改編し、原告の期待、信頼を侵害した」、「改編の経緯からみれば編集権を乱用し、自ら放棄したものに等しい」、「改編について原告への説明義務を怠った」、「担当者の制作方針を離れてまで改編したNHKの責任は重大」とNHKに厳しい内容の判断を示しました。

[転機]

当初、控訴審は一審判決維持の方向で2005年1月頃に結審する予定でしたが、同年1月12日、朝日新聞が「安倍氏と中川（昭一）氏が放送前にNHK幹部に『圧力』」と報じ、翌日には番組の元チーフプロデューサーが「政治的圧力があった」との記者会見を行いました。その結果、高裁は審理を続行しNHK幹部等の証人尋問を行い、今回の判決となつたものです。「もしここで本当のことを言わなかつたら、一生、私は後悔して生きることになると思った。組織人としては正しくなかつかもしれないが、人間として正しく生きようと思った」これは、彼の証人尋問での言葉です。しかし、NHKに不利な証言を行つた人たちは報道現場から離れた部署に配置されたり、子会社に行かされたりしているとの話を聞き、胸を痛めました。

[最後に]

裁判で真実を明らかにしていくのは並大抵のことではないと思いますが、このような判決に接すると嬉しくなります。

それでも、NHKには期待しています。民放ではとりあげないような真面目な特集や地味なドキュメンタリー、プラネットアースのような自然を扱つたものなど、本当によいものを制作しようとする姿に感動しています。ですから、どうぞ「国民の知る権利」と「表現の自由」を守るという確固たる姿勢を見せてください。

映画「それでもボクはやってない」～裁判制度に思うこと～

これは、実際に起きた痴漢冤罪事件を元に作られた映画である。痴漢の被害に悩む女性が多いのに、なぜ痴漢事件=冤罪と思わせるような映画を…と眉をひそめる女性もいるだろう。しかし、痴漢は、証拠がないだけに被害者の供述に一貫性があれば容疑者が無実を叫んでも冤罪事件になりやすい。そこに日本の刑事裁判の問題点があることを訴えている映画であることを強調したい。ストーリーを簡単に説明しておこう。ある26歳の青年が、満員電車の中で女子高校生に痴漢に間違えられる。女子高校生に「現行犯逮捕」された彼はその後駅事務室へ→警察→取調べ→拘置→起訴→裁判→(判決)となる。この間何と1年。「ボクはやってない。」と主張する青年の弁護士は、「有罪率は99.9%。君が闘おうとしているのは国家権力なんだ。」と共に闘ってくれる。「やってない」証拠を示す再現ビデオも作成して裁判に臨むのだが、結果は…。(結果を知りたい方は映画館へ) 「裁判官は、無実の確証がほしい。無罪判決を出しても、上級審で覆ることが怖い」「裁判官もどれだけの案件をさばいたかが勤務評定になる」…というような言葉がポンポンと弁護士の口から出てくる。そう、公明正大であるべき裁判官も国家という「会社」の評価に左右され、管理されている一人なのである。

ところで、私は、昨年、知人が詐欺事件を起こし、裁判を傍聴するという経験をした。映画の中の裁判シーンは、まさしく昨年の事件を彷彿させるものであった。初犯であり、騙した人たちには夫婦で一生懸命働いてお金を返すということを本人(被告)及び証言者となった彼の妻が強調しており、充分「反省」をしているということで実刑判決は免れて執行猶予〇年という判決になった。3回の公判中、私は2回出席したが、2~30名の傍聴人中加害者側(被告)は数名、残りは被害者側という圧倒的多数の中で私たちは突き刺すような恨みの視線を浴びた。彼が奪ったものは、お金だけではない。多くの人の信頼や幸せ、強いて言うならば人生をも奪ったのだから仕方がないと思うもののそれは身の置き所のないような時間であった…。私は、彼の「反省」に何の疑いも持たなかった。ここまで(犯罪まで)やってしまったのだから当然心を入れ替えるものと思っていた。しかし、判決から半年以上経過したが、彼ら夫婦は、被害者に謝罪をするでもなく、もちろんお金の返済の意思もない。「裁判の中で一生懸命働いてお金を返します、言ったのは嘘だったの?」と問い合わせる私に彼ら夫婦は言った。「法的には、お金を返す必要はないって弁護士が言ってたから…。」私は絶句した。そうなのだ、裁判とは、けっして反省させる場でもないのだ。裁判官の心をどれだけつかめるかのいわば検察側と弁護側(被告側)との攻防のような場、被告が「反省」しているかのように振舞ってその陰で舌を出していたとしても判決が下りてしまえば「反省」がどうなったのかは誰も問うことはできない…。

現在の裁判制度では、「疑わしきは被告人の利益に」という原則がいかに守られていないかという現実を知って愕然とした私であるが、自分自身も不運な偶然が幾重にも重なって何らかの事件に巻き込まれないとは限らない。無実でも「私がやりました。」と嘘を言って罰金〇万円で釈放の道を取るのか、「やってない」と主張して職も地位もお金も時には家庭も捨てて長い闘いを続ける道を取るのか…とても難しい。「無実でも無罪になる保証はない(有罪になることがある!)」なんて、何と理不尽なことか…。切に願うのは、裁判が加害者にも被害者にも不利益にならないようにすること、加害者に形だけの「反省」や「罰」として社会との隔離を促すのではなく、本当の意味で「反省」したり、「更正」させる(時には治療)プログラムが作られることである。それは、とてもとても時間と根気を要するであろうが…。(N・Y)

アフリカの学校にソーラー発電を！

みなさんこんにちは!! 時々 谷百合子さんから貴紙にご紹介いただけています 福島県の里山喫茶“燐”(きらら)の武藤英恵さんです。いつも“あら”と楽しく読ませて頂いています。私は以前から、自分の生活の中でのエネルギー自給に 관심を持っていました。その店は、現在ソーラーパネル10枚で550Wの発電をし、バッテリーに蓄電し、店の照明、井戸水の汲みあげ、エセ-豆ひき器・ライ電気暖房、お天気の良い昼間にかかり、どうじ機、洗濯機、炊飯器、などとまではいきませんが、55Wのパネル1枚から始めた独立型ソーラー発電ですか? 少しづつバージョンアップしていきます。自然エネルギーの安定供給はまだまだ必ずしも安くもないのでですが、地球への投資って考えています。私のところは中古の薪レババッテリーを使ってます。薪燃に付く煙、走る煙気で、枯湯(くわゆ)のように頭を使いつめから使うので、とても楽しいです。3年前から、自分の体験をいじして、アフリカのルワンダの友人が建った学校にソーラーの電灯をつけるプロジェクトをやっています。よくソーラーパネルとコントローラーを手に入れることができます。あるいは人を派遣する方が貢献です! よかったら、ご協力をお願いします。12年前のルワンダ内戦は、民族同士の絶対とか言ひれていますが、元はと言えば“ベルギーの植民地支配がうみだした身分制(シケン)度が、同じ民族を分断したのが”元凶なのです。私のくらしへはその他、山から切り出した木を使ったまきストーブ、ストーブのお火を使った七輪、やかんに湯を入れた湯たんぽ…。夏は太陽の熱で水をあたためてガスの節約をしたり、ささやかですが、何し工夫!

昨年10月に、アフリカはオクラホマに住む、ネイティブアメリカンのXティスンマンのお宅に10日程泊めて頂く機会にみどりされました。渠(くわ)にもかしきなMCでした。スウェットローリングという儀式を我々のために5回やってくれました。なぜあいだ“真暗なテントの中” まがに焼いた28つの石に水をかけ強烈なザラナのような状態にし、その中にXティスンマンが“ヒルヒリ”。いつ、隣、歌たり。自分の中の争はなししたものについて語りたり。感情をときはなしりします。終えたふしきに身も心もすっきり!! 女性たるのスウェットもやさしくて温かた! 日常的にこんな習慣があるから、彼らは、おおらかで、ささやかで、やさしいらしさがあります。ひとつめのは“語づしたが”、もうひとつ“よろしく。

類子

女はみんなきている



谷百合子

女はみんなきている。男はみんな・・・？

急ぎの用があり、早朝車を走らせていたら、雪山の向こうをお腹を揺らし腕を大きく振り上げ頭から湯気を噴いてジョギングしている男性を見た。

あまりの可笑しさにふきだしてしまった。しかしそく見るとそれはT氏であった。市民運動で顔をあわせることもあったが、どちらかといえばご一緒したくないタイプ。

教師を退職して健康に勤しんでいるのだろうか。色々考えると何やら物悲しい風景にみえてきてしまった。

（勝たない、勝てない、勝ちたくない！）

タイトルは忘れたが、多分団塊世代が退職後、妻とうまくやっていくコツのような内容だったと思う。一見謙っているようであるが余りいい感じがしないのは何故だろう。シングルの私には関係ないが対等間がないし、誠意がない。女たちはこんな事を望んでいないのである。はははと笑ってしまったのであるが。

（柳沢発言を巡って）

今後辞任をするのかどうか分からぬが彼は辞めるべきである。安部総理も任命責任をとつてやめてもらおう。批判している野党の男性も資格があるとは思えない。労働組合の男性陣も然り。お茶くみこそ減ったのだろうが、女たちは相変わらず男の補佐仕事が多い。国会では党派を超えて女性議員が柳沢辞任で健闘しているが、総理を弁護する女性議員もいて見苦しい。

私は何も言わぬ女達にも不満がある。観音様かマリア様の気分で、男はみな傷ついた兵士、私の胸でお泣きなさいなんて、冗談じやない！発言だけじゃだめ。行動しなきや。物言わぬ女達も、柳沢辞任を言う資格を問われると思う。

市民運動仲間に「日曜日は主人がいるからね。子どももいるし。」という声を今でも聞く。20歳過ぎてるんでしょ？小学生ならまだしも・・。もしかしたら徴兵制になるかもしれないのだから一緒に来たらいいのに。もっとも戦争体験のある80代の女性も「うちの孫はみんな女の子だからいいの」という人もいた。幼稚園児3人連れて、パートナーもつれてくる人の違いは何だろう。

（団塊世代の子育て）

運動仲間をみると、彼等の子どもたちはしっかりエリートしていて企業戦士している人が結構多い。平和についてはなすこともないらしい。

真面目でおりこうな子どもは危ない事に手を出さないし、余計な事は考えないのかもしれない。本音を言うと私はヤングにも団塊世代にも期待していない。

ある人曰く、「あなたは企業からも男からも独立している」と。気を良していたら別の人には「どちらにも縁がないって事でしょ」だって！ははは。

（怒鳴る男、威張る男、教えたがる男）

「無防備地域宣言をめざす札幌市民の会」を立ち上げるにあたって何が大変だったかといえば〇〇運動苦節〇年の男たちとのやり取であった。女たちのやり方に呆れて残ったのは、会話の通じる男達。やれやれ・・・・。

本と暮らす

(38) 「引きこもりからの出発」

横湯園子 著

岩波書店 刊

横湯先生

‘06年11月20日

『ひきこもりからの出発』を贈っていただき、本当にありがとうございました！！
昨晩、読了いたしました。

「ああ、あの時『こんな風に頭のうえを手で撫ぜ撫ぜしてみたり、我ながら、こんなのカウンセリングって言つていいのかしら？って思いながらやっているのよね』と先生が話されていたのは、篤君との、この場面のことだったのか！」と思い出したり、「7年前の私は、こんな感じに横湯先生の眼には見えていたんだなあ・・・」と先生の描写（かなり実物よりも良い感じ♪）にくすぐったい想いをしたり、「なるほど・・・こんなことも、あったんだなあ・・・」と終結から後日談のくだりで思ったり、もう、ページをめくるたびに、さまざまな連想と感情が湧き出てきた本でした。

閑話休題。この本を読んで、先生の臨床家としての構えの確かさや、しなやかさに感じました。そして、柔らかい雰囲気と、ユーモアにはユーモアで返すゆとりと、必要なときには核心をついた問いかわせもつ 頬まれな資質にも感嘆しました。こんなこと、20年も若輩の私がいうのも生意気な話ですが。私は、気質的にどうも“直球勝負”になってしまう傾向が強く、いつかは、先生のように“カーブ”“フォーク”も投げれて受けられるようになりたいと思います。

先生がこの本の執筆で意図されたこと = 『ひきこもり青年の内面を知るのに絶妙な（略）篤のことばを、ひきこもる子どもを抱えて世間から孤立あるいは行き暮れ、あるいは地獄をみているご家族のために、届けたいと思いました。願わくば、この本がひきこもっている青年たちの目に留まりますように。重なるところもあれば違いもあるでしょうが、希望を見いだしてほしいと思います』ということは、十二分に成功していると思います。

「羽生名人には勝てないから将棋は止めた」というくらいプライドの高い彼が「NPO法人の事務局のボランティア」という“障害者”イメージからかなり遠いスマルステップを上手に使えたのは、神様のはからいかと思います。現在、精神保健セン

ターとかクリニックとかで作っている彼らの居場所は、“障害者”イメージが強すぎて、私の担当しているケース（家族の相談のみ）でも、だいぶ行動範囲も言葉でのやりとりも広がってきているけれど「あそこ（精神保健センター主催のグループ）は、僕の行くところではない」とつながりません。本当に、いろいろなスマールステップが欲しいところですね・・・。

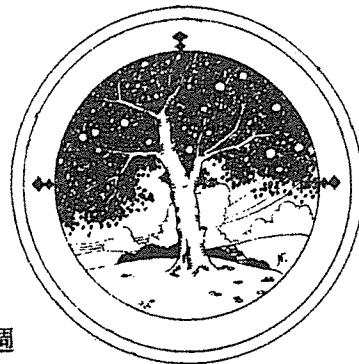
現代日本語を読むスピードは、かなり「うつ」再発前に戻ってきた私ですが、この3ヶ月は怒涛のごとき3ヶ月で、先生の本も読みました。

9月は「介護月間」でした。父の鼻出血が止まらず、あつという間に貧血が進行してADLが低下し（一本杖で歩いていたのが、車イスでトイレに行くようになってしまった）、主治医にかけあって輸血をしてもらって、早期退院にこぎつけました。「たかが鼻血、されど鼻血」でした。母は、父の介護+介護保険サービスで在宅生活していたので、私の勤務する病院のショートステイと療養病棟にお世話になって、父の不在をしのぎました。10月から11月初旬は「締切り原稿執筆月間」でした。『臨床医マニュアル』という、プライマリ・ケア医のための本に「アルコール依存症」の書き下ろし原稿、「うつ病」「自殺企図」「不眠」の改訂原稿を書かねばならず、9月にまったく原稿に手をつけられなかつたので、これまで勤務に支障をきたさないように「絶対禁忌」についていた「平日残業と休日出勤のセット」をずっと続けていました。かなりくたびれました・・・。11月は「研修医指導月間」です。私の相棒の再来がめちゃくちゃに混んでいるので、再来陪席をすべて私が引き受けことになり、これまで月の前半2週間だけですんでいたのが、今月はびっしり4週間（2人）で、これもけっこうエネルギーを使います。

さらに築10年を迎えた我が家では、さまざまなモノが「寿命」をむかえて、てんやわんやです。居間の柱時計が止まり、トイレの天井灯が消え（いずれも私の身長では交換不能）、居間のブラインドが下げられなくなり、洗濯機から水漏れがおき、水道の水量が激減し、湯沸かし器が動かなくなり、暖房ボイラーが止まり・・・。これらのトラブルはやっと、先週土曜日までにぼちぼちと解決したのですが、日曜日夕に久しぶりに洗濯機を使ったら、あつという間に居間まで水があふれ出てきて、見ると排水ホースが4箇所ぱっくりと割れていきました。居間の被害状況を見ようと、テーブル上のライトをつけたら、その瞬間に電球がブチッと切れました・・・。

でも、それでも元気です！！　だいぶ「うつ」とのつきあい方が上手になりました。長々と近況を書きました。先生の優しさに甘えました。これからも、よろしくお願ひいたします。

（小松ともみ）



information

- ★ 2月12日（月） 午後2時から 参加費 1000円
ボブ・ジェニングスさんと話そう！
手打ち蕎麦を食べながらアメリカの有機農業、市民運動、
自然エネルギーのことなど話しましょう。
場所：玄米カフェじょじょ（手稲区富丘5条4丁目18-6 684-1040）
連絡先：谷（664-0632）
- ★ 2月21日（水） 午後1時45分から約1時間
場所：大阪地方裁判所 809号法廷
とよなか男女協同参画推進センターすてっぷの前館長三井マリ子さんのバッ
クラッシュ・雇い止め裁判 第15回口頭弁論において、現館長の桂容子さん
の証人尋問が行われます。「支援する皆さんの努力により実現したもので、つ
らい立場でしょうが彼女が正直に証言すればきっとこの裁判は勝利し、バック
ラッシュにも大きな歯止めになるでしょう」との声が寄せられました。
- ★ 2月21日（水） 午後6時から
憲法60年連続市民講座 憲法を考える180日 第4回
講師 田中 伸尚（ジャーナリスト） 演題 靖国戦後史
場所：教育文化会館4階講堂（中央区北1条にし13丁目）
- ★ 3月8日（木） 午後1時～4時
第9回国際女性デー・札幌集会 『憲法9条と子どもたちの未来』
講師：森 達也 演題 メディアがつくる不安
場所：KKR（中央区北4条西5丁目 231-6711）
連絡先：I女性会議 251-8800
- ★ 3月17日（土） 午後1時半から
憲法9条とジュネーブ条約で平和を創る
講師：前田 朗（東京造形大学教授・国際法学者）
場所：札幌ボランティア研修センター（中央区北1条西9丁目リンクエージプラ
ザ内・旧札幌私立病院跡 223-6005）
連絡先：無防備地域宣言をめざす札幌市民の会 664-0632（谷）

あとがき

本紙にも登場した「それでもボクはやってない、「ダーウィン
の悪夢」、「不都合な真実」それから「世界最速のインディアン」に「恋する
トマト」と見たい映画が目白押しです。また、感想等も書きたいと思っ
ています。「妻は待つ 年金半分貯むまで」というのももうすぐです。